

実需給2年度前に行う
容量停止計画調整に関する
減額（経済ペナルティ）について
（対象実需給年度：2024年度）

2022年12月6日

電力広域的運営推進機関

- 本資料では、実需給2年度前に行う容量停止計画調整に関する減額についてご説明いたします。
 - ▶ 減額の算定方法
 - ▶ 減額の算定例
 - ✓ 1ヶ月間停止する場合
 - ✓ 半月間停止する場合
 - ✓ 1ヶ月間出力制約（1/2出力制約）の場合
 - ✓ 前半・後半バランスの場合
 - ✓ 応札単元に複数電源がある場合
 - ▶ 容量市場システムの表示方法
 - ✓ 減額率0.3%/日固定

- ▶ **減額の算定方法**
- ▶ 減額の算定例
- ▶ 容量市場システムの表示方法

■ 減額算定方法について（概要）

■ **減額 = 契約単価 × 契約容量 × 経過措置係数 × 減額率 × 調整不調日数**

- 契約単価
 - ✓ 容量確保契約書で締結した約定価格
- 契約容量
 - ✓ 容量確保契約書で締結した契約容量
- 経過措置係数
 - ✓ 2010年度末以前に建設された電源の容量確保契約金額に対して、一定の控除率（2024年度実需給年度では42%）を設定して、支払額を減額する係数（経過措置係数 = 1 - 控除率）
- 減額率
 - ✓ 「追加設備量を利用する場合」と「供給信頼度確保に影響を与える場合」を考慮し算定※
（詳細は次頁以降で説明）
- 調整不調日数
 - ✓ 各STEP終了時点で、「追加設備量を利用する場合」と「供給信頼度確保に影響を与える場合」に該当する日数相当※
（詳細は次頁以降で説明）

電源等情報詳細画面

基本情報一覧

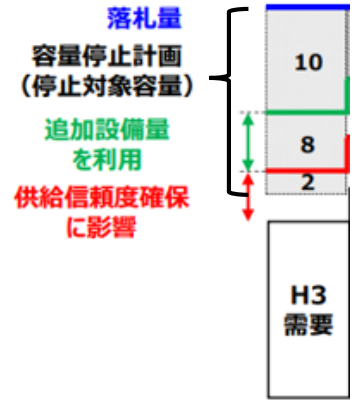
調整不調電源情報	日数	0.0000
	減額率[%]	0.0000
	広域機関判断結果	調整不調対象外

※但し、容量市場システム上は、減額率、調整不調日数が両方変数のため、減額率を0.3%相当で固定し、調整不調日数を表示

■ 減額算定の考え方について (減額率と調整不調日数)

■ **減額 = 契約単価 × 契約容量 × 経過措置係数 × 減額率(1) × 調整不調日数(2)**

- (1)減額率
 - = 追加設備量を利用する場合の減額率(1-1) + 供給信頼度確保に影響を与える場合の減額率(1-2)
- (1-1) 追加設備量を利用する場合の減額率
 - = **0.3%/日** × (追加設備量を利用する容量 ÷ 追加設備量) × (追加設備量を利用する容量 ÷ 停止対象容量)
- (1-2) 供給信頼度確保に影響を与える場合の減額率
 - = **0.6%/日** × (供給信頼度確保に影響を与える容量 ÷ 停止対象容量)
- 各月、各エリアに適用される減額率は、調整期間中、「供給信頼度算定結果」にてご確認頂けます。



エリア	減額率% (参考値)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ブロック1(九州以外)	0.0000	0.0000	0.0000	0.2382	0.0968	0.0000	0.0000	0.0137	0.0000	0.0000	0.0153	0.0000
ブロック2(九州)	0.0000	0.0000	0.0000	0.2180	0.1246	0.0000	0.0000	0.0000	0.4326	0.2752	0.5267	0.0000

➢ (2)調整不調日数 = 出力可能容量に関する補正率(2-1) × 算定期間日数に対する補正率(2-2) × 算定期間日数※

(2-1)出力可能容量に関する補正率
 = (1 - 出力可能容量 ÷ 応札単位のアセスメント対象容量)

(2-2)算定期間日数に対する補正率 = 1ヶ月の日数 ÷ 算定期間日数※

※算定期間日数:
 月間の場合(30日間or31日間or28日間)
 前半・後半の場合(15日間or16日間)
 なお、STEP1終了時点では、作業停止日数で算定されておりました。

▶ 減額の算定方法

▶ 減額の算定例

- ✓ 1ヶ月間停止する場合
- ✓ 半月間停止する場合
- ✓ 1ヶ月間出力制約（1/2出力制約）の場合
- ✓ 前半・後半バランスの場合
- ✓ 応札単位に複数電源がある場合

▶ 容量市場システムの表示方法

■ 1ヶ月間停止する場合

(例)

アセスメント対象容量：3MW、作業停止日数：30日間

算定期間：4月(月間バランス)



減額 = 契約単価 × 契約容量 × 経過措置係数 × 減額率⁽¹⁾ 0.18%/日 × 調整不調日数⁽²⁾ 30日間

- (1)減額率 = 追加設備量を利用する場合の減額率⁽¹⁻¹⁾ + 供給信頼度確保に影響を与える場合の減額率⁽¹⁻²⁾
- (1-1) 追加設備量を利用する場合の減額率 = **0.12%/日**

$$0.3\%/日 \times (\text{追加設備を利用する容量}8\text{MW} \div \text{追加設備量}8\text{MW}) \times (\text{追加設備を利用する容量}8\text{MW} \div \text{停止対象容量}20\text{MW})$$
- (1-2) 供給信頼度確保に影響を与える場合の減額率 = **0.06%/日**

$$0.6\%/日 \times (\text{供給信頼度確保に影響を与える容量}2\text{MW} \div \text{停止対象容量}20\text{MW})$$
- (2)調整不調日数 = **30日間**

$$= \text{出力可能容量に関する補正率}^{(2-1)} \times \text{算定期間日数に対する補正率}^{(2-2)} \times \text{算定期間日数}^*$$

$$= 1 \times 1 \times 30\text{日間}$$

(2-1)出力可能容量に関する補正率 = **1**

$$= (1 - \text{出力可能容量}0\text{MW} \div \text{応札単位のアセスメント対象容量}3\text{MW})$$

(2-2)算定期間日数に対する補正率 = **1**

$$= 1\text{ヶ月の日数}(30\text{日間}) \div \text{算定期間日数}(30\text{日間})$$

※算定期間日数:
 月間の場合(30日間or31日間or28日間)
 前半・後半の場合(15日間or16日間)
 作業停止日数とは異なる

■ 半月間停止する場合

(例)

アセスメント対象容量：3MW、 作業停止日数：15日間

算定期間：4月(月間バランス)



ブロック単位
停止対象容量: 20MW
追加設備を利用する容量: 8MW
供給信頼度確保に影響を与える容量: 2MW

減額 = 契約単価 × 契約容量 × 経過措置係数 × 減額率⁽¹⁾ 0.18%/日 × 調整不調日数⁽²⁾ 15日間

➤ (1)減額率 = 追加設備量を利用する場合の減額率⁽¹⁻¹⁾ + 供給信頼度確保に影響を与える場合の減額率⁽¹⁻²⁾

✓ 6頁同様ため省略

➤ (2)調整不調日数 = 15日間
 = 出力可能容量に関する補正率⁽²⁻¹⁾ × 算定期間日数に対する補正率⁽²⁻²⁾ × 算定期間日数※
 = 0.5 × 1 × 30日間

(2-1)出力可能容量に関する補正率 = 0.5
 = (1 - 出力可能容量1.5MW ÷ 応札単位のアセスメント対象容量3MW)

(2-2)算定期間日数に対する補正率 = 1
 = 1ヶ月の日数(30日間) ÷ 算定期間日数(30日間)

※算定期間日数:
 月間の場合(30日間or31日間or28日間)
 前半・後半の場合(15日間or16日間)
 作業停止日数とは異なる

■ 1ヶ月間出力制約（1/2出力制約）の場合

(例)

アセスメント対象容量：3MW、作業停止日数：30日間

算定期間：4月(月間バランス)、出力制約：上限1.5MW



ブロック単位
停止対象容量: 20MW
追加設備を利用する容量: 8MW
供給信頼度確保に影響を与える容量: 2MW

減額 = 契約単価 × 契約容量 × 経過措置係数 × 減額率⁽¹⁾ 0.18%/日 × 調整不調日数⁽²⁾ 15日間

➤ (1)減額率 = 追加設備量を利用する場合の減額率⁽¹⁻¹⁾ + 供給信頼度確保に影響を与える場合の減額率⁽¹⁻²⁾

✓ 6頁同様ため省略

➤ (2)調整不調日数 = 15日間
 = 出力可能容量に関する補正率⁽²⁻¹⁾ × 算定期間日数に対する補正率⁽²⁻²⁾ × 算定期間日数※
 = 0.5 × 1 × 30日間

(2-1)出力可能容量に関する補正率 = 0.5
 = (1 - 出力可能容量1.5MW ÷ 応札単位のアセスメント対象容量3MW)

(2-2)算定期間日数に対する補正率 = 1
 = 1ヶ月の日数(30日間) ÷ 算定期間日数(30日間)

※算定期間日数:
 月間の場合(30日間or31日間or28日間)
 前半・後半の場合(15日間or16日間)
 作業停止日数とは異なる

■ 前半・後半バランスの場合

(例)

アセスメント対象容量：3MW

作業停止日数：15日間(6/1-6/15)

算定期間：6月(前半バランス)



ブロック単位
停止対象容量: 20MW
追加設備を利用する容量: 8MW
供給信頼度確保に影響を与える容量: 2MW

減額 = 契約単価 × 契約容量 × 経過措置係数 × 減額率⁽¹⁾ 0.18%/日 × 調整不調日数⁽²⁾ 30日間

➤ (1)減額率 = 追加設備量を利用する場合の減額率⁽¹⁻¹⁾ + 供給信頼度確保に影響を与える場合の減額率⁽¹⁻²⁾

✓ 6頁同様ため省略

➤ (2)調整不調日数 = **30日間**
 = 出力可能容量に関する補正率⁽²⁻¹⁾ × 算定期間日数に対する補正率⁽²⁻²⁾ × 算定期間日数※
 = **1 × 2 × 15日間**

(2-1)出力可能容量に関する補正率 = **1**
 = (1 - 出力可能容量**0MW** ÷ 応札単位のアセスメント対象容量**3MW**)

(2-2)算定期間日数に対する補正率 = **2**
 = 1ヶ月の日数(30日間) ÷ 算定期間日数(**15日間**)

※算定期間日数:
 月間の場合(30日間or31日間or28日間)
 前半・後半の場合(15日間or16日間)
 作業停止日数とは異なる

■ 応札単位に複数電源がある場合

(例)

アセスメント対象容量：3MW

(発電機A：1MW、発電機B：1MW、発電機C：1MW)

作業停止日数：発電機A(30日間)

算定期間：4月(月間バランス)



ブロック単位
停止対象容量：20MW
追加設備を利用する容量：8MW
供給信頼度確保に影響を与える容量：2MW

減額 = 契約単価 × 契約容量 × 経過措置係数 × 減額率⁽¹⁾ 0.18%/日 × 調整不調日数⁽²⁾ 10日間

➤ (1)減額率 = 追加設備量を利用する場合の減額率⁽¹⁻¹⁾ + 供給信頼度確保に影響を与える場合の減額率⁽¹⁻²⁾

✓ 6頁同様ため省略

➤ (2)調整不調日数 = **10日間**
 = 出力可能容量に関する補正率⁽²⁻¹⁾ × 算定期間日数に対する補正率⁽²⁻²⁾ × 算定期間日数^{※1}
 = **1/3 × 1 × 30日間**

(2-1)出力可能容量に関する補正率 = **1/3**
 = (1 - 出力可能容量**2MW** ÷ 応札単位のアセスメント対象容量**3MW**^{※2})

(2-2)算定期間日数に対する補正率 = **1**
 = 1ヶ月の日数(30日間) ÷ 算定期間日数(30日間)

※1算定期間日数：
 月間の場合(30日間or31日間or28日間)
 前半・後半の場合(15日間or16日間)
 作業停止日数とは異なる

※2 STEP1終了時点では、号機単位のアセスメント対象容量で算定されておりました。

- ▶ 減額の算定方法
- ▶ 減額の算定例
- ▶ **容量市場システムの表示方法**
 - ✓ 減額率0.3%/日固定

- 算定された、減額率・調整不調日数および広域機関判断結果は容量市場システムで確認できます。
なお、減額率、調整不調日数が両方変数のため、減額率を0.3%/日で固定し、調整不調日数を算定し表示しております。

<容量市場システムでの確認イメージ>

The screenshot shows the '容量市場システム' (Capacity Market System) interface. The main form contains the following fields:

実需給年度	2044
事業者コード	7Y03
参加登録申請者名	事業者C
電源等識別番号	0000010110
電源等の名称	事業者(000_安定)
受電地点特定番号	1234567890123456789011
系統コード	20031
エリア名	中部
同時最大発電電力[kW]	110,000
経過措置係数[X]	50.00
余力活用契約締結	無

Overlaid on the screenshot is a table titled '<調整不調電源情報の確認項目>' (Confirmation Items for Adjustment Unstable Power Information):

・対象日数
・減額率
・広域機関判断結果

At the bottom of the screenshot, a table is highlighted with a red border, showing the calculated values:

調整不調電源情報	日数	30.0000
	減額率[X]	0.0000
	広域機関判断結果	

<調整不調電源情報の減額の算定について>

容量市場システム上で確認できる対象日数・減額率は**応札単位にまとめた値**となります。

容量市場システムに登録された減額率・日数データをもとに減額の算定を行います。

第41回 容量市場の在り方等に関する検討会
参考資料 実需給2年度前の業務の状況報告について
(容量停止計画の調整)

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2022/youryou_kentoukai_haihu41.html

■ 減額率を0.3%に固定した場合の計算例は以下のとおり

(例) スライド6の結果を引用

減額率:0.18%/日

調整不調日数:30日間

➤ 減額率 = **0.3%/日** 固定とし、調整不調日数を換算

➤ 換算後の調整不調日数※

$$\begin{aligned} &= \text{換算前の減額率}(0.18\%/日) \div \text{換算後の減額率}(0.3\%/日) \times \text{換算前の調整不調日数}(30日間) \\ &= 18.0000日 \end{aligned}$$

(参考) 減額率・調整不調日数の容量市場システム登録値について

8

■ 容量市場システムに登録される減額率および調整不調日数は、次の手順で算定されます。

- (1) 調整不調エリア・月の判定
- (2) 提出済みの容量停止計画の調整不調電源の判定
- (3) 調整不調電源の減額算定 (容量停止計画単位で減額率・停止日数から算定)
- (4) (3) で算定した容量停止計画ごとの減額 (円) を電源等識別番号単位 (応札単位) に集計
- (5) (4) で集計した減額 (円) から減額率 (%)、調整不調日数 (日) を算定※

※減額率、調整不調日数が両方変数のため、**算定は減額率を0.3%相当で固定し、調整不調日数を算定**

※減額率、調整不調日数は小数第4位で登録されます

※換算後の調整不調日数:

追加設備量を利用する量の割合の補正や、供給信頼度確保に影響を与える量の割合の補正が掛かっているため、調整不調対象月の実際の日数とは異なる。作業調整は、実際の調整不調対象月に計画している作業日数を調整してください。

第41回 容量市場の在り方等に関する検討会
参考資料

実需給2年度前の業務の状況報告について
(容量停止計画の調整)

https://www.occto.or.jp/iinkai/youryou/kentoukai/2022/youryou_kentoukai_haihu41.html